

# 徳島県科学技術憲章（仮称）の骨子について

## 1 制定の背景

- 現在、少子高齢化や過疎化問題、南海トラフの巨大地震への備え、グローバル化による国際競争への対応など、県民の暮らしに関わる様々な課題が山積している状況。
- これらの課題を解決する強力なツールとして、科学技術の開発と利活用を促進し、「新たな価値」を創造していくことが必要。
- 一方、本県では、先端技術であるLED、ICTの活用や、自然資源を活かした阿波藍や木工製品づくりなど、科学技術を産業や暮らしに活かしてきた歴史が根付いている。
- 本県の課題を解決するためには、この流れを加速し、あらゆる分野の科学技術の施策を束ね、その相乗効果によるさらなる発展に導くとともに、科学の裾野を広げ、未来を築く人材育成を含めた「県民総ぐるみ」による科学技術振興が重要となる。
- こうしたことから、産・学・民・官がそれぞれの役割の下、一体となって科学技術の振興に取り組むための「羅針盤」とするべく、本憲章を定めるものとする。

## 2 憲章の位置づけ

- 科学技術を県民にとって親しみやすいものとし、興味や関心を広く喚起するもの
- 科学技術の振興がもたらす本県の「将来ビジョン」を提示するもの
- 県の責務はもとより、科学技術振興のために産・学・民それぞれが担う役割を認識するとともに、各主体が積極的に連携して科学技術の発展に取り組む気運を醸成するもの

## 3 基本理念

- あらゆる人々に身近な存在となる「開かれた科学技術」とする
- 未来を切り拓く役割を担う「次代の科学技術者」を育成する
- 産・学・民・官の叡智を結集し、「新たな価値を創出」する
- 地域資源と強みを活かした科学技術の発展を目指し、「徳島の課題解決」を実現する

## 4 目指すべき針路

### “進取の気質”を発揮した「徳島発」の時代をリードする科学技術の展開

- ・ 本県では進取の気質に富んだ県民性から、古くより技術の粋を尽くした製品の産出や、独自の研究・アイデアにより開業する起業家の輩出が脈々と続いてきた。
  - ☞ 阿波藍や木工製品、刻みたばこ、製塩、製薬、ソフトウェア 等々
- ・ 現在もLEDや自然エネルギー、農林水産物の品種改良など、先端技術の研究・開発・活用に果敢に取り組んでおり、今後も“徳島ならではの”科学技術の展開を図る。

### “ピンチをチャンスに”変えるイノベーションの創出

- ・ 本県はこれまで、科学技術の力を活用し、ピンチをチャンスに変え、発展につなげてきた。
  - ☞ 「糖尿病死亡率ワーストワン」から「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点形成」
  - ☞ 「地デジ移行に伴う区域外波受信の困難化」から「全国屈指のブロードバンド環境の整備」等々
- ・ 今後も南海トラフの巨大地震を迎え撃つ科学技術による対策や、過疎地の地域活性化にも有効な「六次産業化」の展開など、危機管理や少子高齢化、過疎化といった“ピンチ”を“チャンス”と捉え「課題解決イノベーション」を創出する。

※イノベーションとは…これまでのモノ、仕組みなどに対して、「技術革新」や「新機軸」を取り入れて新たな価値を創造し、社会的に大きな変化を起こすこと

## 5 県の責務

- LED、自然エネルギー、ブランド農林水産物等、徳島が日本をリードする分野を中心とした“徳島ならではの”科学技術振興について、これまでの流れを加速
- 地域の課題（ピンチ）をイノベーション創出による課題解決の“チャンス”と捉え、県民の安全・安心で快適な暮らしを実現するための科学技術の開発・活用の取組を推進
- 産・学・民・官の連携を促進し、共同研究や知見の相互提供を活発化
- 試験研究機関として、産業界、教育・研究機関及び県民からのニーズに対応した研究開発と支援活動を展開
- 県民が科学技術を身近に感じられる取組みを積極的に推進し、興味や関心を広く喚起

## 6 各主体別の役割

### 産業界の役割

- 科学技術を活用した地域の課題解決や豊かな県民生活の実現
- 先端技術の創出を通じた地域社会の発展及び徳島からの「科学技術創造立国」の牽引
- 製品やサービスの国内外への展開を通じた科学技術の発展、グローバルなビジネスチャンスの拡大及び「とくしまブランド」の世界への発信
- 技術者の育成や技能の継承、他分野との連携による、事業の継続・発展
- 安全・安心で“使う人にやさしい”ものづくりのための科学技術の開発・普及の促進

### 教育・研究機関の役割

- 子どもたちの理系への興味・関心を高める機会や環境の確保
- 創造力に溢れ、世界に羽ばたく科学技術分野の人材の育成
- 地域社会や産業界からの課題解決ニーズの把握及び産業化・実用化に向けた科学技術の研究開発
- 研究成果や知見を通じて、あらゆる県民が科学技術に慣れ親しみ、理解を深める機会の提供

### 県民の役割

- 世代を問わず日頃から科学技術への関心を持ち、科学技術に関する基礎的な素養・知識を身に付ける
- 誰もが日常生活の中で、健康の維持増進や製品・サービスの品質等への適切な評価、自然災害への備え、環境の保全などに、科学技術に関する知識を活用する
- 快適で、より豊かな生活を実現するため、ICTや電気電子製品、今後普及が見込まれる生活支援ロボットなど、くらしに密着した科学技術を活用する

## 7 本県における科学技術推進体制

### ○県民会議

- ・ 「拳県一致」による科学技術の振興を図ることを目的とし、総合的な施策の方向性等について検討及び提言を求めるため、「徳島県科学技術県民会議」を設置
- ・ 下部組織として、県民会議における議題に関し、分野別の専門的議論を深めるため、「未来創造」、「工業・エネルギー」、「健康・医療」、「食料・バイオ」からなる4つの「専門部会」を設置

### ○推進本部

- ・ 科学技術の振興に係る県の施策を統括し、各部局の効果的な連携による積極的な施策推進を図るため、「徳島県科学技術推進本部」を設置

## 8 とくしま科学技術月間（仮称）の制定

### ■趣旨

科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深め、もって本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間（仮称）」を制定。本期間中に科学技術関連行事を実施

### ■期間

「とくしま科学技術の日（●月●日 仮称）」が属する一か月間

### ■行事

科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、シンポジウム、講座等の開催、科学技術に関する資料の公表等、科学技術振興に係る行事を全県的に実施

## 9 優れた科学技術開発等に関する顕彰制度

### ■目的

科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者の意欲向上を図るとともに、もって本県の科学技術の発展及び振興に寄与

### ■対象

- ・ 科学技術の発展・振興に関し、顕著な功績を挙げた者
- ・ 高度な研究開発能力を有する若手研究者
- ・ 優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者
- ・ 豊かな着想による優れた科学研究に取り組んだ児童・生徒

### ■表彰時期

上記「とくしま科学技術振興月間」の期間内において実施